

## まごのてグループ 実務者会議 第5回会議議事録

日時：令和6年6月17日（月） 17時半～18時半

場所：訪問介護まごのて東山

### 参加者

セルフサポート株式会社	堤	代表取締役（FC本部長）
	峯	取締役
株式会社こみつ	前上	取締役（議長）
オアシス株式会社	尾呂（秀）	取締役
株式会社ワンアップ	清水	取締役
	日下生	取締役
株式会社アイケア	中川	取締役
株式会社YELL	尾崎	取締役
株式会社Mic Corporation	田辺	取締役
Roots株式会社	松井	代表取締役
株式会社QUON	西村	代表取締役
株式会社オレンジ	安藤	代表取締役
オブザーバー		
一般社団法人福祉介護事業志援夕映舎	藤木	

○前回の議題であった統合開発室の在り方と決定事項の決め方について

### 【4月黒帯会議にて、決定した改善事項】

- ・議事次第の改良。
- ・7月の統合開発室から黒帯会議議事録の添付をし、決議事項について事前にわかりやすくする。
- ・実務者会議としての協議事項、決議事項を出し、それを黒帯会議に送るシステムとする。
- ・統合開発室会議の後の宴会について、終了時間を設定し、その時点で中締めとする。

○労災の適用範囲と労災に必要な提出書類について

・労災の適用範囲は、通勤中又は業務中の怪我によるもの。業務外や公休日に怪我をした場合は、対象外となる。

・通勤中に寄り道をした場合は、どうなるのか。

⇒原則、対象外となる。ただし、やむを得ない事由（近くのトイレに寄る為等）により、経路から外れた場合は、対象となるケースもある。

・労災を申請する際は、夕映舎が提供している「労災事故報告書」に事故の状況等を記載していただく。事故があった際は、まずは夕映舎までご連絡ください。

○各事業所の事故報告の共有について

・グループ内での事故報告について共有することで、各事業所のサービスの質が上がるのではないかと。まごのてグループのHPに集約して載せるのはどうか。

・馬場様と連携して対応可能か確認し、黒帯会議でも協議することになった。

○売上重視も必要だが、ケアの質の向上もまごのてグループとして考えていってはどうか？

・事業所立ち上げ時、役員は西陣で研修を行うが、その後もグループとして研修があればよいと思う。

・例えば、新人、中堅職員、上級職員と階層別に分けての研修、福祉人材育成認証制度による階層別人材育成計画、すごい会議等。

⇒黒帯会議にて検討して頂くことになった

○バッドニュースの共有ができていない

・とある事件について、グループ内で把握している事業所と、把握していない事業所があったので、事件性があるものについては、全体に共有すべきではないか。

・共有するか否かの判断について

⇒現状、グループとしては基本的に伝えないようにしている。理由として、通常起こりうるものではなく、特殊すぎるケースであり、共有したとしても学びがない。また事業所の名誉を守るため。

・名誉を守るためであれば、事業所名や、加害者を伏せて共有するのはどうか。

⇒同じグループ内で距離も近いので、情報を伏せたとしても分かってしまう。

・事故報告書レベルの共有であれば、各自学びとなる部分はあると思うが、グループから全体にバッドニュースとして流すのは、避けた方がよいのではないか。

・従業員レベルにまで伝えるのか、役員で留めるのかその判断が迷う。

⇒メディア報道に準じて共有すべきである。個人名が報道されていない事件を、従業員レベルまで周知してしまうと、噂として広まってしまうのでそれは、避けた方がよい。

・バッドニュースに関しては一旦保留とし、事故報告等については馬場様と連携して、まごのてグループのHPに掲載可能か確認し、黒帯会議にて協議することとなった。

#### ○その他

・今年度の報酬改定に伴い、4月から利用料の変更、6月から処遇改善加算の一本化について、「重要事項説明書の変更についてのお知らせ」を2回に分けて、周知が必要となった。この対応について、とあるご利用者から同意した旨の署名がもらえず、トラブルになっている事業所があるとの報告があった。この為、以下の通り京都市監査指導課へ問い合わせをした。

・重説を変更した際、内容について同意したことの署名は必要か。

⇒もらうことが望ましい。しかし、もらうことが困難なケースについては、契約当初の重要事項説明書の署名があれば勘案する。

・ご利用者の同意は、署名が必要か、あるいは事業所が説明した旨の記録があれば足りるか。

⇒事業所が説明した旨をケース記録等に記載するだけでも、話を聞いた感覚ではよさそう。このため、西陣では、書面を送りその記録を残すことにした。

※運営指導時に、指導を受ける可能性はある。

・同意して署名がなかったら、返戻となってしまうのか。

⇒返戻にはならない。

○次回日程について

次回日程：8月19日（月）17時半から

場所：訪問介護まごのて神宮